

小値賀町議会第三回臨時会は、平成十九年八月三日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十名

十九 八 七 六 五 四 三 二 一
番 番 番 番 番 番 番 番 番
横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮
山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎
弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	副	教	総	建
長	町	育	務	設
長	長	長	課	課
山	三	巖	谷	中
田	浦		村	
憲	清	充	敏	
道	敏	一	章	

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	議
会	会
事	事
務	務
局	局
書	長
記	
	熊
	脇
	一
	也

五、議 事 日 程

小値賀町議会第三回臨時会

平成十九年八月三日（金曜日）

午前十時零分

開 会

- 第一 会議録署名議員指名（伊藤忠之議員 ・ 立石隆教議員）
- 第二 会 期 決 定
- 第三 議案第四〇号 工事請負契約の締結について（小値賀地区簡易水道施設整備事業）

午前十時零分開会

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成十九年小値賀町議会第三回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、七番・伊藤忠之議員、八番・立石隆教議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日一日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日一日間に決定しました。

日程第三、議案第四〇号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

建設課長

建設課長（中村敏章） おはようございます。

議案第四〇号についてご説明いたします。

小値賀町簡易水道事業では、老朽化した浄水施設を新たに築造するものでございます。七月三十日に入札を行い、株式会

社九電工が落札し、入札書記載金額一億六千八百四十万円に、消費税を加算した金額一億七千六百八十二万円が契約を締結したので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、本案をご提案申し上げます。

工事の概要をご説明いたします。

築造から二十八年が経過し、老朽化による維持費の負担が大きい「淡水化装置」を撤去し、新たに一日当たり二百立方メートルの処理能力のある急速濾過、「活性炭処理施設」を築造するものとございます。

これにより、第二浄水場と合わせて、一日当たり四百二十立方メートルの急速濾過処理の浄水場とし、造水コストの低減と水道水の安定供給を図るものとございます。

なお、本工事の工期は、二百十日を予定しております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 本契約の予定価格に対する落札率は何パーセントですか？

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（中村敏章） お答えいたします。

九一・五%でございます。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） やつぱり九〇（%）を超えてくるという落札率は、競争入札にして如何にして工事費を落とすかという主旨からすると、少し高めにあります。

やつぱり八〇%代まで下げる必要があるかなというふうに思いますが、この手のやつというのはなかなかそうはいかないんでしょかね…。所謂、競争入札にする「意味合い」と言いますかね、そういう意味が九〇%を超えたぐらいでは私はちよ

つとまだまだだなあと思っておりますが、その件について、「この事業についてはこういう特徴があります。」という意味でご説明願えればと思いますけど…。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（中村敏章） お答えいたします。

急速濾過処理施設につきましては、タンク、活性炭の装置等はメーカーによる工場製作でございます。ある程度単価そのものが決まっております、通常の、企業努力により単価を縮減するというのが少々困難なこともございます。

それで、今回の入札につきましても指名業者を公表せずに、郵送による入札を実施したわけでございますけど、落札業者が三社ございました。みんな似通った数字でございまして、一番安かったのが九電工ということでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） さっきの提案理由説明の中でですね、これは老朽化、二十八年経過しとるということと、それと淡水化から今度の整備内容については「経費節減」というような説明もありましたが、その切り替えによつて、年間どのくらいの経費節減がなるのかお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（中村敏章） お答えいたします。

淡水化装置のRO膜を交換しておりますけど、これが五十四本ございます。これは五年に一回取り替えるような形になるわけですけど、これが五年間で約一千三百万ぐらいかかります。

ですから、年間にしまして約二百六十万、これはRO膜だけでかかります。それとあと、高圧ポンプをどうしても稼働しなくては行けませんので、高圧ポンプの電気代、これは通常の電気代と比べて約三百万程度割高になります。

ですから、これを合わせた金額が淡水化装置を廃止することによる経費節減になると思えます。

新たに築造する場合にはですね、ピーク時の償還額が約九百五十万になります。しかし、交付税算入がございまして、約六百万が交付税算入されまして、三百五十万ほどが持ち出し、差し引きの実質償還額ということになりますので、その淡水化装置を維持するための経費と、償還金とを勘案した場合には急速濾過の方を築造した方がコスト縮減にはなるということで、今回計上させていただいております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 確認でございますけれども、過疎債と簡水債が五〇%ずつの充当になつてくるようですけれども、過疎債は判つとりますけれど、簡易水道事業債がですね、交付税四五%の算入ということは間違ひございませんか？

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（中村敏章） 四五%算入ということで算定しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小辻議員

四番（小辻隆治郎） 入札業者が七名ですけども、辞退者がどうも多いというような話ですけども、それについてはどういう理由なんですか？

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（中村敏章） 主な理由としましては、管理技術者が、団塊の世代の退職による不足が原因として挙げられております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 何か理由にならない理由じゃないかと、今の答えは思ふんですけども、どうも業者選択に不適切ではないのかというふうな気がします。それについてはどうですか？

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（中村敏章） お答えいたします。

業者選択につきましては、町の実績、過去の水道施設等の施工実績等を踏まえて、それと評点、これも勘案しまして業者を選定しております。

で、今回選定するに当たりました、先の談合事件で約四十七社が指名停止となつておりますので、その業者の指名は勿論除外しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四〇号、工事請負契約の締結についてを採決します。
おはかりします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第四〇号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。
以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成十九年小値賀町議会第三回臨時会を閉会します。

― 午前 十時 十一分 閉会 ―